

募集

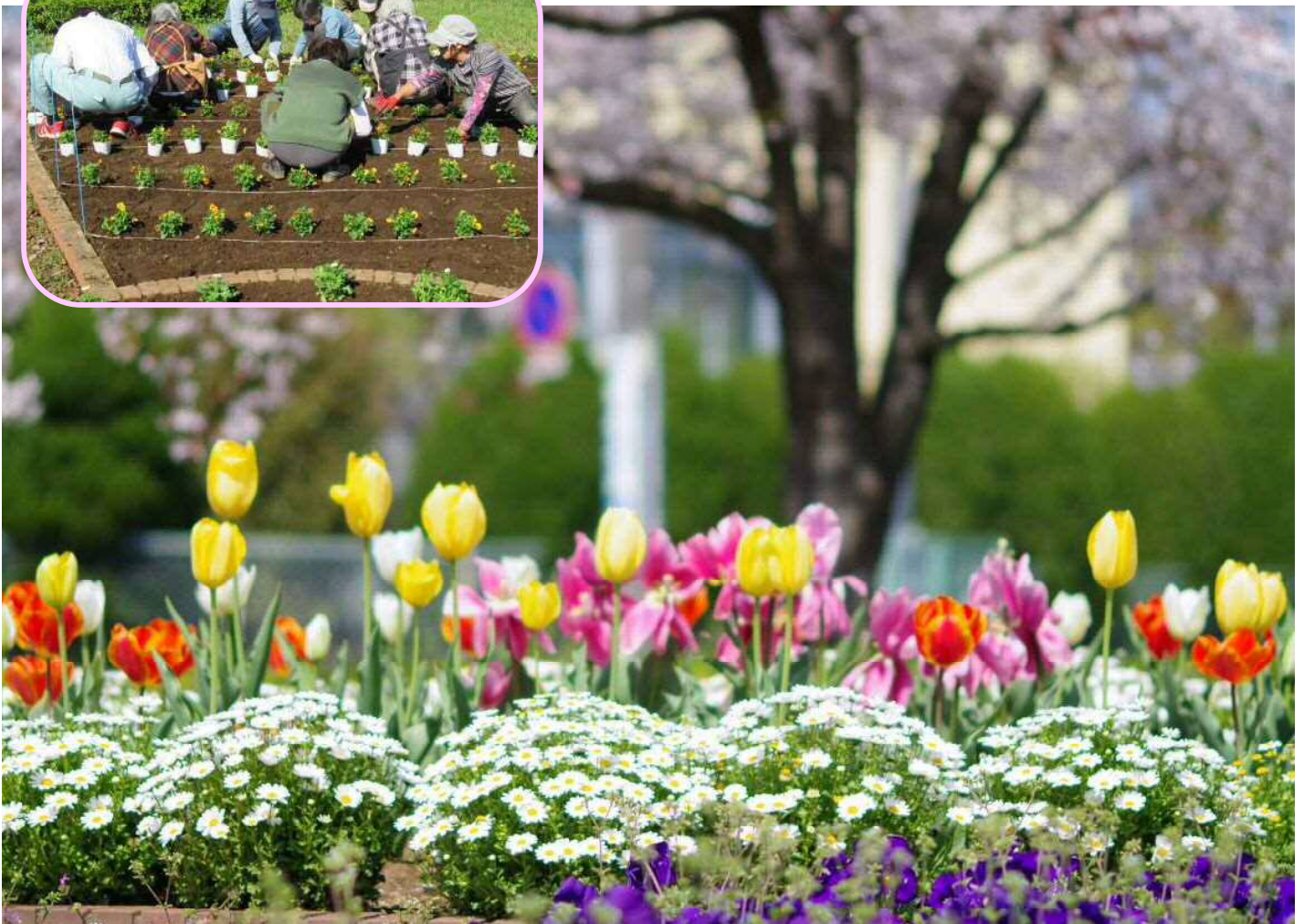


桜
SAKURA



桜区 花と緑 ふれあいサポーター

私たちと一緒に、桜区役所周辺を花と緑でいっぱいにしませんか？



「桜区花と緑ふれあいサポーター」とは…

区役所周辺を花と緑でいっぱいにするボランティア活動に参加される皆さんのことを言います。

区役所が行っている「桜区花と緑ふれあい事業」の一つで、サポーターの皆さんと職員が協働し、「区役所周辺を花と緑でいっぱいにしよう！」という目的で活動している事業です。

区内在住・在勤・在学の個人、また区内に所在地のある団体さんに登録いただき、活動いただいています。（登録者数 個人39人、団体4団体 ※ R2.4.1現在）



サポーター会議



花壇での活動（花の植え付け）



植え付けた花壇の前にて♪

「桜区花と緑ふれあいサポーター」の活動について

① 定例のサポーター会議・活動

毎月第二金曜日の9時半から、桜区役所に集合し会議を開催しています。花壇に植える花を決めたり、管理方法を話し合ったり…。会議終了後は花壇へ移動し、水やりや除草などの管理活動を行っています。

② 花壇への花の植え付け

桜区役所の北側にある大きな花壇への花の植え付けを年に2回行っています。たくさんのお花に触れることができますよ♪

③ 花壇の、水やりや簡単な除草など日々の手入れ

平日は区役所職員が水やりや除草を行い、週末や祝日は、サポーターの皆さんで班をつくり、順番に、できる範囲で花の管理をしています。（月に2回程度）

★当番の日に活動ができなくても、「たまたま近くを通ったからちょっと手入れをしたよ」という活動のみでも大歓迎です！

④ サポーターを対象とした講習会・視察研修

園芸に関する知識向上を目的として、季節の寄せ植え教室やフラワーアレンジメント教室などを年に2回ほど開催しています♪ また、毎年ではありませんが、花と緑に関する施設へ皆さんとバスで行き見学し、知識を深める研修視察も開催しています。



講習会の様子



完成した作品(〜♪



作品と一緒に記念撮影！

よくあるご質問

Q. 作業用具を持っていないけれど、大丈夫ですか？

A. **大丈夫です！** 作業時のスコップなど、用具については区役所が用意します。サポーターの皆さんには、作業の際にご自身用の帽子・園芸用手袋（軍手も可）・飲み物などをお持ちください。作業ができる服装でお越し頂ければと思います。

Q. 忙しくて毎回は参加できないけれど、いいですか？

A. **もちろん大丈夫です！**
ボランティア活動ですので「毎回、必ず参加しなければならない」ということはありません。ご自身のペースで、ご都合のつく日にご参加ください♪
重要な連絡は、全てのサポーターさんに桜区役所からお手紙でご案内をいたしますので、活動を欠席された際もどうぞご安心ください。

Q. 早速サポーター登録をしたい！どうすればいいですか？

A. まずは桜区コミュニティ課までお越しいただくか、お電話ください♪
（電話：048-856-6131） ご質問だけでも大歓迎です！
サポーターの登録の際は、「サポーター登録申請書」を桜区コミュニティ課へご提出いただくことになります。申請用紙は桜区コミュニティ課窓口にあります。
また、桜区ホームページからもダウンロードできます。

桜区 花と緑 サポーター

検索 



2020年春の花壇の様子です。

♪ 活動中のサポーターさんの声 ♪

① 花と緑ふれあいサポーターの登録をしようと思ったきっかけ

- 花が好きなので参加したいと思った。
- 散歩していたらサポーター花壇を見つけ、私もやってみたくなり参加しました。
- 友人から「こんな楽しい会があるから参加しない？」と誘われて。
- 引っ越しをしてきて、知人・友人を作ろうと思い、参加しました。

② 花と緑ふれあいサポーターの魅力・楽しいところ

- 会員の皆と一緒に話し合い、計画し、植付や管理が自分たちでできることは本当に楽しいです。
- 沢山の花に触れられること。土いじりが楽しい。講習会が楽しく、勉強になります。
- 自分たちで作った花壇の花が元気に咲いているところを見ると楽しい。
- 自分たちで決めて植えた花が、皆様に見てもらえること。

③ ご参加を検討している方に一言

- 自分たちで話し合って植えるので、桜区役所に自分たちの花壇の様子を見に行く楽しみができますよ。
- きれいな花と触れ合えて楽しいです。
- いろいろな講習会もあり、入ってよかったです。
- 月一で自由参加！なので、自分のペースで行けます。
- 土いじりが好きになりますよ！
- ぜひ一緒に活動しましょう。お待ちしております。



桜区花と緑ふれあい広場（区役所北側の花壇）



桜区の花 サクラソウ

問合せ

桜区役所 区民生活部 コミュニティ課

電話 048 (856) 6131

FAX 048 (856) 6273

メール sakuraku-community@city.saitama.lg.jp